

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	日本シイエムケイ株式会社
【英訳名】	CMK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5323 - 0231(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 山口 喜久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5323 - 0231(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 山口 喜久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	21,311	16,441	82,619
経常利益又は経常損失() (百万円)	103	82	792
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失() (百万円)	74	169	1,128
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	496	2,516	150
純資産額 (百万円)	55,575	51,914	54,932
総資産額 (百万円)	105,402	100,415	96,044
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	1.26	2.86	19.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.53	48.39	53.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動については以下のとおりであります。

(日本)

当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であったシイエムケイファイナンス株式会社は、2020年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、個人消費や企業業績が悪化し、また、世界景気の悪化により輸出が減少するなど、厳しい状況となりました。世界経済においても、各国の経済活動の停滞により、景気減速を余儀なくされることとなりました。

このような環境のもと、当社グループ主力の車載分野においては、自動車の生産・販売が急激に落ち込むなど、厳しい事業環境となりました。

当社グループは、車載向けの販売が減少し、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は164億41百万円(前年同期比22.9%の減収)となりました。

利益面につきましては、固定費削減等を推進したものの、売上高の減少の影響などにより、当第1四半期連結累計期間の営業損失は5億46百万円(前年同期は1億44百万円の営業利益)となりました。また、4億88百万円の為替差益が発生したものの、営業利益の減少などにより、経常損失は82百万円(前年同期は1億3百万円の経常利益)、投資有価証券売却益を計上しましたが、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億69百万円(前年同期は74百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

国内の自動車販売台数が大幅に減少した影響を受けて、車載向けの販売が減少したことにより、売上高は91億91百万円(前年同期比25.1%の減収)となりました。

利益面では、売上高の減少の影響などにより、セグメント損失は6億4百万円(前年同期は39百万円のセグメント利益)となりました。

(中国)

中国の自動車販売台数が大幅に減少した影響を受けて、車載向けの販売が減少したことにより、売上高は30億24百万円(前年同期比19.1%の減収)となりました。

利益面では、売上高の減少の影響などにより、2億21百万円のセグメント利益(前年同期比41.6%の減益)となりました。

(東南アジア)

タイの自動車販売台数が減少したことなどにより、当社においては車載向けの販売が減少し、売上高は29億80百万円(前年同期比19.9%の減収)となりました。

利益面では、タイの増産投資に伴う費用負担が軽減されたものの、売上高の減少の影響などにより、セグメント損失は58百万円(前年同期は1億87百万円のセグメント損失)となりました。

(欧米)

欧州、米国共に、自動車販売台数が減少したことにより、当社においては車載向けでの販売が減少し、売上高は12億45百万円(前年同期比21.1%の減収)となり、セグメント利益は74百万円(前年同期比5.8%の増益)となりました。

財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて14.7%増加し、558億32百万円となりました。これは、主に現金及び預金が77億10百万円増加し、受取手形及び売掛金が12億76百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.9%減少し、445億58百万円となりました。これは、主に有形固定資産が20億74百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.6%増加し、1,004億15百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12.5%増加し、237億29百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が18億89百万円、短期借入金が17億11百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて23.7%増加し、247億72百万円となりました。これは、主に長期借入金が49億35百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて18.0%増加し、485億1百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.5%減少し、519億14百万円となりました。これは、主に利益剰余金が5億24百万円、為替換算調整勘定が20億80百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,922,000
計	227,922,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,060,164	63,060,164	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,060,164	63,060,164	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	63,060,164	-	22,306	-	13,495

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,864,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,143,400	591,434	同上
単元未満株式	普通株式 52,764	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,060,164	-	-
総株主の議決権	-	591,434	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	3,864,000	-	3,864,000	6.13
計	-	3,864,000	-	3,864,000	6.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,694	24,405
受取手形及び売掛金	20,389	19,112
商品及び製品	4,529	5,576
仕掛品	3,592	3,612
原材料及び貯蔵品	2,434	2,339
その他	1,080	920
貸倒引当金	56	134
流動資産合計	48,665	55,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,279	11,641
機械装置及び運搬具(純額)	16,683	16,153
土地	8,253	8,221
建設仮勘定	2,618	1,829
その他(純額)	1,217	1,131
有形固定資産合計	41,052	38,978
無形固定資産		
のれん	116	108
その他	220	243
無形固定資産合計	337	351
投資その他の資産		
投資有価証券	2,318	2,297
退職給付に係る資産	1,119	714
その他	2,550	2,245
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	5,959	5,229
固定資産合計	47,349	44,558
繰延資産		
社債発行費	29	24
繰延資産合計	29	24
資産合計	96,044	100,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,761	11,651
短期借入金	4,455	6,167
1年内償還予定の社債	1,352	1,352
未払法人税等	246	178
賞与引当金	510	869
事業構造再編費用引当金	126	126
その他	4,639	3,384
流動負債合計	21,091	23,729
固定負債		
社債	5,023	5,023
長期借入金	13,206	18,141
退職給付に係る負債	93	93
資産除去債務	449	449
その他	1,247	1,064
固定負債合計	20,020	24,772
負債合計	41,111	48,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,306	22,306
資本剰余金	16,628	16,628
利益剰余金	12,671	12,147
自己株式	3,135	3,135
株主資本合計	48,471	47,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	446	481
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,262	182
退職給付に係る調整累計額	270	17
その他の包括利益累計額合計	2,979	646
非支配株主持分	3,480	3,321
純資産合計	54,932	51,914
負債純資産合計	96,044	100,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	21,311	16,441
売上原価	18,759	14,776
売上総利益	2,551	1,665
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	741	757
賞与引当金繰入額	87	97
退職給付費用	5	8
貸倒引当金繰入額	0	78
その他	1,573	1,270
販売費及び一般管理費合計	2,407	2,211
営業利益又は営業損失()	144	546
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	45	41
受取賃貸料	19	19
為替差益	-	488
その他	23	34
営業外収益合計	96	589
営業外費用		
支払利息	69	62
為替差損	9	-
その他	58	62
営業外費用合計	137	124
経常利益又は経常損失()	103	82
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	189
特別利益合計	0	189
特別損失		
固定資産除却損	84	15
その他	-	0
特別損失合計	84	16
税金等調整前四半期純利益	18	90
法人税等	66	126
過年度法人税等	-	60
四半期純損失()	47	96
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	73
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	74	169

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	47	96
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	35
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	568	2,166
退職給付に係る調整額	12	288
その他の包括利益合計	544	2,420
四半期包括利益	496	2,516
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	396	2,503
非支配株主に係る四半期包括利益	100	13

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,099百万円	1,164百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	651	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	355	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,270	3,740	3,722	1,578	21,311	-	21,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	314	3,478	2,271	-	6,064	6,064	-
計	12,584	7,218	5,993	1,578	27,375	6,064	21,311
セグメント利益 又は損失()	39	378	187	70	302	157	144

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 157百万円には、セグメント間取引消去168百万円、全社費用 325百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,191	3,024	2,980	1,245	16,441	-	16,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	226	2,751	2,593	-	5,570	5,570	-
計	9,417	5,775	5,573	1,245	22,011	5,570	16,441
セグメント利益 又は損失()	604	221	58	74	366	179	546

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 179百万円には、セグメント間取引消去118百万円、全社費用 298百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるシイエムケイファイナンス株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日に吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 日本シイエムケイ株式会社(当社)

事業の内容 プリント配線板の製造及び販売

被結合企業

名称 シイエムケイファイナンス株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 ファクタリング業務

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、シイエムケイファイナンス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日本シイエムケイ株式会社(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、経営効率化の一環として、シイエムケイファイナンス株式会社の吸収合併を行い、経営資源と業務を当社へ集約化することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円26銭	2円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	74	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	74	169
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,196	59,196

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日本シイエムケイ株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 壬生米秋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 末益弘幸 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。